記事を読む際の注意点 ▶費用などの記載がないものは無料▶特別な記載がない限り申し込みは先着順で、定員になり次第締め切り▶申し込みは原則として月～金曜日、午前８時30分～午後５時15分に受け付け※祝日は休み

子育て情報ステーション

ここでは、子育てに関する情報などをお届けします。

物価高対応子育て応援手当について

▶**支給対象者**…①昨年９月分（昨年９月に出生した児童の場合は、昨年10月分）の児童手当受給者※昨年10月１日以降に転入した人は、昨年９月30日（基準日）に住民票があった市町村より支給②昨年10月１日から３月31日（火）までに出生した児童の父母など③①の受給者の配偶者であって、昨年10月１日から３月31日（火）までに離婚（離婚調停中の人を含む）により新たに児童手当受給者となった人

▶**手当額**…児童１人につき 20,000 円※所得制限なし

▶**申請方法**…支給対象者①②のうち、公務員などの職場から児童手当を支給されている人と、支給対象者③の世帯には個別に通知を送付します。所定の申請書に必要事項を記入し、こども家庭課に提出してください※支給対象者①②のうち、市から児童手当の認定を受けている人は申請不要

▶**申請期限**…６月１日（月）

◉**問い合わせ**…こども家庭課（☎39-1243）

市の子育て支援事業

市の子育て支援事業

	とき	ところ	内容	対象	定員	申し込み	問い合わせ
赤ちゃん交流広場「ばんびぷち」	２月10日（火）９：30～11：00	會津稽古堂	リフレッシュヨガ	０歳児と保護者	14組		中央保育所子育て支援センター（☎28-6926）
	２月17日（火）９：30～11：00		親子交流、身体測定、健康相談		22組		
子育て交流広場「ばんびクラブ」	２月４日（水）10：00～11：30		親子クッキング	１歳以上児と保護者	15組		
	２月21日（土）10：00～11：30		キッズダンス		各20組		
	２月25日（水）10：00～11：30	ふれあいハウス	ひなまつり会、誕生会				

私のまちでみ～つけた！

市内に生息する動植物を紹介します。

◉**問い合わせ**…環境共生課（☎23-4700）

「ニワトコ」

ニワトコはマツムシソウ目ガマズミ科に属する植物です。落葉低木で秋になると葉が落ちます。樹形は下部から分枝し、高さは約３ｍから５ｍです。枝は太めで、若枝は緑色から灰褐色で、成長とともに樹皮に縦方向のひび割れが生じます。葉は長楕円形で、一つの枝の節に左右に向かい合って付きます。葉の先端は、鋭く尖っています。

花は３月から５月ごろに咲き、芽吹きと共に小さな白い花を咲かせます。若葉が開くとすぐに、枝の先端に淡黄白色の小さな花を多数つけます。果期は６月から７月で、果実は中心に種をもち球卵形の形をしています。

本州、四国、九州に分布し、市内では東山地区で、低地や山地で見ることができます

児童館で遊ぼう！

児童館は子どもたちが安心して利用できる施設です。

▶**利用できる人**…18歳未満の子ども※未就学児は保護者の同伴が必要

▶**利用時間**…午前８時30分～午後５時※日曜日や祝日は除く

幼児クラブ

▶**とき**…毎週月・水・金曜日の午前10時～11時30分まで

▶**対象**…１歳以上の未就学児と保護者

子育て活動に利用できます

館内の空いている部屋を、子育てサークルや子ども会などの子育て団体へ貸し出しています。詳しくはお問い合わせください。

◉**ところ・問い合わせ**…西七日町児童館（☎22-3175）

こども誰でも通園制度が始まります

こども誰でも通園制度とは、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労の有無に関わらず、保育所や認定こども園などに通うことができる制度です。実施事業所などの詳細は、市のホームページをご覧ください。

▶**事業開始**…４月１日（水）～

▶**対象者**…次の全てに該当する市民◎保育所・認定こども園、企業主導型保育施設などに在籍していない◎０歳６か月～満３歳未満

▶**申請方法**…所定の申請書に必要事項を記入し、こども保育課に提出

▶**申請開始**…２月２日（月）～

▶**その他**…制度の利用を開始する前に、事業所で初期面談を行います

◉**問い合わせ**…こども保育課（☎39-1239）

入学通知書は届きましたか

市では、４月に市立の小・中学校か義務教育学校へ入学（義務教育学校７年生への進級は除く）する子どもの保護者へ、１月下旬に「入学通知書」を送付しました。通知書がまだ届いていない場合や内容に誤りがある場合、また、市立の学校へ入学しない場合はご連絡ください。

なお、「原発避難者特例法」に基づき、13指定市町村から本市に避難している人や外国籍の人で市立の学校に入学する場合は、入学前の手続きが必要です。

▶**次の人は入学通知書が届きません**…◎住民登録をしていない◎今年１月14日以降に転入・転居届を出した◎転入・転居して届け出を出していない

◉**問い合わせ**…学校教育課（☎39-1303）

新１年生の就学援助制度

市では、子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、４月に県や本市が設置する小・中学校、義務教育学校に入学予定の児童・生徒の保護者で、経済的に困っている人に、入学に必要な学用品を購入する費用の一部を入学前に支給します。

▶**対象**…次の全てを満たす人◎本市に在住する◎県や本市が設置する小・中学校、義務教育学校に在籍しているか入学予定の児童・生徒の保護者◎市教育委員会の基準による審査で認定を受けている

▶**締め切り**…⦿１次締め切り＝２月12日（木）⦿２次締め切り＝３月11日（水）

◉**申請先・問い合わせ**…学校教育課（☎39-1303）

児童手当の支給日

２月期分の支給日は２月10日（火）です。なお、金融機関によって入金時間が午後になることもあります。

◉**問い合わせ**…こども家庭課（☎39-1243）